

意匠分類記号	意匠分類の名称
J7-44	医療用噴霧機械器具及び医療用吸入機械器具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
J7-44	全	医療用噴霧機械器具及び医療用吸入機械器具

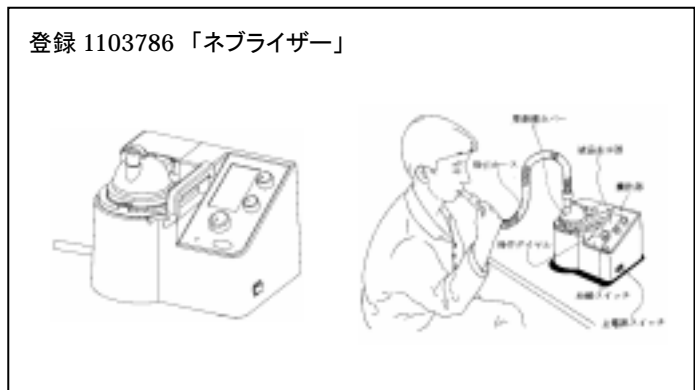
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
酸素吸入器	医療用酸素濃縮器	酸素吸入器用ケーシング
ネブライザー	酸素呼吸用マスク	点鼻薬容器

定義

呼吸活動の補助や、薬剤の噴霧・吸引により治療・処置するための医療用機械器具。
 家庭で使用する医薬品の噴霧器も含む。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

他の意匠分類との境界は比較的明確である。

過去に分類した物品の名称
